

再犯防止推進計画 主な変更事項(1次計画→2次計画)

No	区分①	区分②	区分③	内容	理由など特記事項
1				「犯罪をした者等」の表記を、原則として「犯罪をした人等」に	県の計画の記載や委員意見を踏まえ ※対象者の定義は変更なし
2				元号表記による箇所を西暦も併記に	市の計画等の表記ルールによる
3				用語の説明について1次計画では巻末にまとめて掲載していたが、用語の記載箇所に注釈として記載する形に変更	よりわかり易い内容とするため
4	第1章 計画の概要	1 計画の趣旨		統計データの更新など	
5	第1章 計画の概要	2 国におけるこれまでの状況		国の法改正等の動向を追記	
6	第1章 計画の概要	3 これまでの進捗		1次計画における取組の振り返り内容を記載	①ネットワーク会議の設置 ②ガイドブックの作成 を主な内容として振り返りを記載した。
7	第1章 計画の概要	4 計画の位置づけ		千葉県の再犯防止推進計画について記載 計画のイメージ図を最新の内容に更新 計画の推進に当たって、各分野との連携して進めていくことを記載	
8	第1章 計画の概要	5 計画の対象者等		No.1の内容に沿って、表記を「犯罪をした人等」とすることについて記載	
9	第1章 計画の概要	6 計画の期間		1次計画では3年間の計画期間としていたところ、2次計画では5年間とする。	国や県の計画と期間の考え方を合わせるため
10	第1章 計画の概要	7 計画の基本方針		施策の推進に当たって、県計画を踏まえることを追記 また、2次計画においては「6 地域による包摂を推進するための取組」を重点施策とし、「国、民間団体等との連携の推進」や「広報・啓発活動等の推進」に取り組むことを記載	国に加えて県の計画も踏まえた内容とするため。また、第1回会議の内容や、市町村が市民により身近な支援機関であることを踏まえ、その役割として重要な課題であるという認識のため
11	第2章 再犯の防止等を取り巻く状況	1 犯罪者処遇の概要		イメージ図について時点更新	
12	第2章 再犯の防止等を取り巻く状況	2 地域における再犯防止を取り巻く状況		統計データの更新 (3)～(7)については、第3章の具体的な取組において示す各統計データの経年変化を示す指標として追加	旧(3)～(5)のデータについては、本計画上他のデータに比較して重要度の低いデータのため、削除
13	第3章 具体的な取組	1 就労・住居の確保等を通じた自立支援のための取組	(1) 就労の確保	統計データを更新 協力雇用主への優遇内容の実施等も踏まえ、記載内容を一部修正	
14	第3章 具体的な取組	1 就労・住居の確保等を通じた自立支援のための取組	(1) 就労の確保	事業例について庁内確認の結果を踏まえ一部修正	

No	区分①	区分②	区分③	内容	理由など特記事項
15	第3章 具体的な取組	1 就労・住居の確保等を通じた自立支援のための取組	(2) 住居の確保	統計データを更新 記載内容を一部修正	
16	第3章 具体的な取組	1 就労・住居の確保等を通じた自立支援のための取組	(2) 住居の確保	事業例について庁内確認の結果を踏まえ一部修正	
17	第3章 具体的な取組	2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組	(1) 高齢者、障害者等への支援	統計データを更新 記載内容を一部修正	
18	第3章 具体的な取組	2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組	(1) 高齢者、障害者等への支援	事業例について庁内確認の結果を踏まえ一部修正	
19	第3章 具体的な取組	2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組	(2) 薬物依存を有する人への支援	統計データを更新 記載内容を一部修正	
20	第3章 具体的な取組	3 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組		統計データを更新 記載内容を国の計画を踏まえた内容に一部修正	
21	第3章 具体的な取組	3 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組		事業例について庁内確認の結果を踏まえ一部修正	
22	第3章 具体的な取組	4 犯罪をした人等の特性に応じた効果的な指導の実施等のための取組		国の動向を一部追記 事業例について庁内確認の結果を踏まえ一部修正	
23	第3章 具体的な取組	5 民間協力者の活動の促進等のための取組		統計データを更新 保護司の負担軽減等の課題について記載内容を一部修正	
24	第3章 具体的な取組	5 民間協力者の活動の促進等のための取組		事業例について庁内確認の結果を踏まえ一部修正	
25	第3章 具体的な取組	6 地域による包摂を推進するための取組	(1) 国、民間団体等との連携の推進	重点施策とした本箇所について、「(1) 国、民間団体等との連携の推進」と「(2) 広報・啓発活動等の推進」に細分化し、記載内容を見直し	
26	第3章 具体的な取組	6 地域による包摂を推進するための取組	(2) 広報・啓発活動等の推進	重点施策とした本箇所について、「(1) 国、民間団体等との連携の推進」と「(2) 広報・啓発活動等の推進」に細分化し、記載内容を見直し また、犯罪被害者等の心情への配慮や市が実施する犯罪被害者等の支援について追記	
27	市内の主な公共的相談機関等			各種相談窓口の掲載内容について全て削除	ガイドブックの作成を踏まえ、計画からは内容を削除する
28	用語の解説			No.3に伴い、用語の解説を巻末からは削除	各ページに注釈として記載するため
29	各団体からの寄稿			各団体の寄稿について反映	